

不在者投票の流れ

① 川上村選挙管理委員会宛に「不在者投票宣誓書兼請求書」を送付する

川上村ホームページの「不在者投票宣誓書兼請求書」の様式をダウンロードして印刷し、記入の上川上村選挙管理委員会に送付(持参)してください。

ここから不在者投票がスタートします。

※メールやFAXでの提出はできません。

※印刷できない場合は川上村選挙管理委員会にご連絡ください。



② 川上村選挙管理委員会から「不在者投票用紙一式」が届く

①の請求書が川上村選挙管理委員会に届いたところで、記載されている氏名を選挙人名簿と照合します。名簿照合が済みましたら、不在者投票用紙一式を川上村選挙管理委員会から郵送しますのでご確認ください。

封筒の中に本人が開封してしまうと不在者投票ができない書類が同封されていますので、確認の際はご注意ください。



③ ②で届いた不在者投票用紙一式を持って、現在お住まいの(滞在している)市区町村の選挙管理委員会で投票を行う

いよいよ投票です。

現在お住まいの(滞在している)市区町村の選挙管理委員会で不在者投票を行います。②で届いた書類を全て持参し、選挙管理委員会の指示に従って、不在者投票を行ってください。

以上で不在者投票は終了です。お疲れ様でした。

※不在者投票の一連の事務は全て郵送で行われます。投票日当日までに川上村選挙管理委員会に到着しない場合、無効になってしまいます。貴重な1票を無効にすることのないよう、余裕を持って投票用紙の請求・不在者投票を行いましょう。